

第 45 回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

令和 4 年 12 月 9 日（金）

瀬戸内海漁業調整事務所

第 45 回瀬戸内海広域漁業調整委員会

1. 日 時

令和 4 年 12 月 9 日（金）13 時 34 分～15 時 53 分

2. 場 所

神戸地方合同庁舎 1 階 第 3 共用会議室（神戸市中央区海岸通 2 9）WEB 会議

3. 出席委員等

（1）委 員

【会 長】

学識経験者 今井 一郎

【府県互選委員】

和 歌 山 県 大川 恵三

大 阪 府 岡 修

兵 庫 県 田沼 政男

岡 山 県 豊田 安彦

広 島 県 濱松 照行

山 口 県 梅田 孝夫

徳 島 県 岡本 彰

香 川 県 嶋野 勝路

愛 媛 県 武田 晃一

福 岡 県 瀧口 克己

大 分 県 本庄 新

【農林水産大臣選任委員】

学識経験者 脇田 和美

学識経験者 久賀 みず保

4. 議題

（1）会長の互選について

（2）広域魚種の資源管理について

① サワラ瀬戸内海系群

② トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

（3）太平洋系群クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示について

（4）その他

① T A C 魚種拡大に向けた検討状況について

② 令和 5 年度資源管理関係予算について

5. 議事の内容

(13 時 34 分開会)

○岩本所長 お待たせいたしました。ただいまから第 45 回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。私は事務局の瀬戸内海漁業調整事務所長の岩本でございます。よろしくお願いいたします。

今回は対面とウェブ併用の方式での開催を予定しておりましたが、急遽、事務局の都合によりまして、ウェブ方式のみでの開催となりましたことをお詫び申し上げます。

本日は、府県互選委員である徳島県の岡本委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、委員定数 14 名のうち、定足数である過半数の 13 名の委員の御出席を賜っておりますので、漁業法第 156 条で準用する同法第 145 条の規定に基づき、本委員会は成立していることを御報告いたします。

通常であれば、ここで会長に議事進行を交代するところでございますが、現時点で任期満了に伴いまして、会長が不在となっております。大川会長職務代理からの御要請を受けましたので、会長の互選が行われるまでの間、議事進行は事務局にて進めさせていただきます。

続きまして、委員の交代について御報告いたします。本委員会の委員は、府県互選委員と農林水産大臣選任委員により構成されておりますが、このうち府県互選委員につきましては、岡山海区漁業調整委員会より、淵本委員の岡山海区漁業調整委員会委員の辞職に伴い、新たに豊田委員が互選されたとの報告がありました。また、大臣選任委員につきましては、任期満了に伴い、再任となりました 1 名を含めて、3 名の委員が選任されました。

それでは、新たに就任された府県互選委員の豊田委員と、大臣選任委員の脇田委員、久賀委員から、それぞれ一言御挨拶をお願いいたします。

まずは、豊田委員からお願いいたします。

○豊田委員 初めまして。前任の淵本委員が退任したので、岡山の朝日の豊田安彦が委員をすることになりましたので、よろしくお願いします。

○岩本所長 ありがとうございます。続いて脇田委員、お願いいたします。

○脇田委員 御紹介ありがとうございます。東海大学海洋学部の脇田と申します。

私は、専門は沿岸の海域の利用と保全をどのように、いろいろな人たちで話し合って上手に持続的に利用していったらよいかということをテーマに研究を進めてきております。特に、東南アジアとのネットワークもあつたりしますので、海外との比較も含めて、日本の先進的な取組について一緒に学ばせていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○岩本所長 ありがとうございます。続いて、久賀委員、お願いいたします。

○久賀委員 よろしく申し上げます。鹿児島大学の久賀と申します。

専門は流通を中心にやっております。どうぞよろしくお願いします。

○岩本所長 ありがとうございます。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は水産庁の永田資源管理推進室長、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所の西田水産資源研究センター長を始め、多数の方々に御出席いただいておりますので、代表して永田室長から、委員会の開催に当たり、一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○永田資源管理推進室長 こんにちは。資源管理推進室長の永田です。第 45 回瀬戸内海広域

漁業調整委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価の高騰や、コロナによる影響など、漁業を取り巻く環境が大きく変化しているという厳しい状況の中、日々国民への食料品の安定供給、地域経済の維持、活性化に取り組んでおられる水産業関係者の皆様に改めてお礼申し上げます。

本委員会は、広域に分布回遊する魚種の資源管理に係る漁業調整を行うことを主な目的として、平成13年の漁業法改正により設置された委員会、令和2年12月に施行された新漁業法においても設置根拠規定が存続しており、引き続き委員の皆様のお意見を賜りながら、本委員会の機能を果たしていくことを期待されております。

本来であれば、大臣選任委員の方々が6月に改選されて第6期の委員がそろったことを踏まえ、対面の会議で皆様のお顔を拝見できればと考えておりましたが、事務局の都合からやむを得ずウェブでの開催となりました。次回は対面の会議が開催され、皆様にお会いできることを期待しております。

本日の委員会では、サワラやトラフグといった広域資源管理の取組や、太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示等について御意見をいただくこととしております。広域に分布回遊する魚種の資源管理に係る漁業調整は、皆様の御意見をいただきながら進める必要がありますので、本日はウェブでの開催という制約もございますが、委員の皆様にはこれまでの様々な御経験や御知見をもとに、ぜひ忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

さて、約70年ぶりの大幅な改正を行い、令和2年12月に施行された漁業法におきましては、その最も大きな柱が資源管理となっており、本年3月に策定された水産基本計画におきましても、3本柱の一つ目、海洋環境の変化を踏まえた水産資源管理の着実な実施として、水産に関する施策を展開する際の重要な位置づけとなっています。令和2年9月に作成・公表した、新たな資源管理の推進に向けたロードマップにおきましても、この漁業法に基づく資源管理システムについて目標を達成するために、どのような取組を行い、どのような行程で進めていこうとするのかをお示しさせていただいており、地域ごとの漁業の実態を踏まえつつ、一つ一つ実行してまいりたいと考えておりますが、皆様からは御不安や御懸念の声もいただいております。

水産庁としましては、各浜の皆様には水産庁としての考えを御説明する機会を設けていただき、皆様からの御意見をしっかりと聞き取り、お互いの理解が進むように努めているところであり、引き続き意見交換を行っていきたいと考えています。資源を増やし、漁獲を増やして経営の安定や所得の向上につなげたいという思いは、漁業者の皆様と同じだと考えています。

水産庁や漁業者の皆様だけでなく、遊漁の関係の方々を含む水産に関わる人全てが同じ方向を向いて共に努力することで、豊かな海を取り戻せると考えていますので、引き続き委員の皆様の御理解、御協力を賜りたいと思っております。

本日の議事では、議題のその他で、TAC魚種拡大に向けた検討状況について、これまでの検討状況や今後のスケジュールについて、委員の皆様にもお伝えすることとしておりますので、広域魚種の資源管理の観点から御助言等を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、本日の機会が有意義なものとなり、資源が将来にわたって持続的に利用できる体制づくりの一助となるよう、また、新型コロナウイルス感染症の収束と高騰した物価の鎮静化、本年から来年にかけての関係者の皆様の操業の安全、豊漁を祈念して、私

の冒頭の挨拶とさせていただきます。

○岩本所長 ありがとうございました。

続きまして、本日使用する資料の確認を行います。

まず、本日の委員会の議事次第、委員名簿、出席者名簿、それから本日の委員会で御説明させていただく資料について、資料１－１及び１－２が広域漁業調整委員会の概要等に関するもの、資料２－１及び２－２がサワラの資源管理に関するもの、資料２－３及び２－４がトラフグの資源管理に関するもの、資料３－１から３－７までが太平洋クロマグロの委員会指示に関するもの、資料４－１がＴＡＣ魚種拡大に向けた検討状況に関するもの、資料４－２が令和５年度資源管理関係予算に関するもの、最後に参考資料をつづったものとなっております。

資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局の方までお申しつけください。

次に、ウェブ会議方式での委員会の進行に当たっての注意事項について御説明いたします。

現在、御出席されている全ての委員につきましては問題なく接続されている状況でございます。

ウェブ会議では、同時に多数の発言がある場合、会議の進行が滞る可能性があるため、会議中は原則全員マイクをオフとしてください。発言したい場合は、音声で「会長、〇〇です。発言よろしいですか」のように発言の意思を示すほか、チャット機能を活用するなど、必ず会長の許可を得てから発言をお願いいたします。

また、やむを得ない理由により会議中に離席する場合は、先ほどの手順で会長の許可を得てから離席し、戻り次第その旨を会長に報告するようにしてください。

万が一、通信状況の悪化等により会議に参加できない状況になった場合、例えば会議の音声がかたくなかった、映像が見られなくなった、発言を求めるための発言をしても会長から反応がないといった事態が発生した場合には、速やかに事務局まで電話にてお知らせください。電話番号は、078-392-2284 でございます。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは次に、今般、第６期となる委員に御出席いただく初めての委員会となりますので、事務局から改めまして、本委員会、委員の構成及び任期等について御説明いたします。

この委員会は、我が国周辺水域の水産資源の管理を的確に行うため、都道府県の区域を越えて分布回遊し、かつ、それを漁獲する大臣管理漁業と複数の知事管理漁業にまたがる水産資源の管理に係る漁業調整を行うことを目的に、国の常設機関として設置しております。

本委員会のほかに、太平洋の広域漁業調整委員会、日本海・九州西の広域漁業調整委員会と、全部で３つの委員会がございます。

お配りした委員名簿を御覧ください。本委員会の委員構成につきましては、瀬戸内海の区域内に設置された海区漁業調整委員会の委員から、府県ごとに互選された委員が１１名、農林水産大臣が選任した学識経験者が３名の計１４名から構成されております。

委員の任期は、海区互選委員は令和３年１０月１日から令和７年９月３０日まで、大臣選任委員は令和４年６月１日から令和８年５月３１日までのそれぞれ４年間となっております。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題１の会長の互選について、に入らせていただきます。

会長につきましては、現在、不在となっております、会長は漁業法第１５６条で準用する同法

第 137 条第 2 項の規定や、お手元にお配りしております資料 1－2 の瀬戸内海広域漁業調整委員会事務規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選によって選出することになっております。

つきましては、会長の互選について、御意見、御提案がございましたらお願いいたします。

○岡委員 岡ですけど。

○岩本所長 はい、岡委員、お願いいたします。

○岡委員 私の個人的な意見を述べさせていただきます。会長は大臣選任の委員であり、中立的立場にあり、また前期の会長を務められた経験豊富な今井委員にお願いしてはどうかと思いますが。

○岩本所長 御意見ありがとうございました。そのほか御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま岡委員から御提案のあった内容を皆様にお諮りしたいと思います。

会長につきましては今井委員にとの御提案でした。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○岩本所長 御異議なしという御意見をいただいたと承知いたしました。今井委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○今井委員 はい、謹んでお受けいたします。よろしくお願いします。

○岩本所長 今、今井委員に御了承いただきましたので、会長は今井委員にお願いすることといたします。

会長が互選されましたので、今後の議事の進行は今井会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○今井会長 はい、今井でございます。それでは、僭越ではございますけれども、委員としての任期期間中、会長を拝命し務めさせていただきたいと思います。

御存じの方も多いと思いますが、私のもともとの研究の内容というか、北海道大学時代、京都大学時代からの研究は赤潮とか貝毒といった、有害有毒プランクトンの生理生態、生活環、それから、その対処方法等の研究でございました。魚の方は個人的に大好きでございまして、魚の生態とか、そちらの方もそこそこに勉強させていただいておりました。

ということで、今回のこの広域漁業調整委員会、大変重要な水産の場でございます。調整の場でございます。皆様の御協力をいただきながら、スムーズに進めていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきますけれども、最初に後日まとめられます本委員会の議事録署名人の選出について、事務規程第 12 条により会長の私から指名させていただきたいと思います。兵庫県の田沼委員と山口県の梅田委員、以上のお二方に本日の委員会に係る議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

傍聴会場にお越しただいております報道関係の皆様にお伝えいたします。冒頭のカメラ撮りはここまででございますので、以降の撮影につきましては御遠慮いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議題 2 の広域魚種の資源管理について、に入りたいと思います。

議題 2 につきましては、①サワラ瀬戸内海系群と②トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群について進めたいと思います。まず、サワラの資源評価についての説明、次に、資源管理の実施

状況などに関する説明の順番で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最初のサワラ瀬戸内海系群の資源評価につきまして、水産研究・教育機構より御説明をお願いいたします。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 水産研究・教育機構水産資源研究所水産資源研究センター浮魚資源部の安田と申します。今年から、本系群の資源評価を担当させていただいています。分かりやすい説明に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スライドを1枚めくっていただけますでしょうか。まず、このサワラ瀬戸内海系群の生物学的な特性です。

これまで行われてきました生物学、生態学的な研究に基づいて、この魚の特徴をまとめたのが右の表になっております。緑色で囲まれた部分です。このサワラ瀬戸内海系群の寿命というのは6歳から8歳までと考えられまして、雌の方がやや長寿だということが分かってきています。それと成熟を開始する年齢というのは、1歳魚となりますと約半数が成熟、2歳以上になるとほぼ全数が成熟するという資源評価上の仮定をおいております。

左の地図を御覧いただきたいのですが、左は本系群の想定している分布域を示しております。ピンク色で囲まれた部分が本系群の分布域でして、オレンジ色で塗られた瀬戸内海の中央部に塗られているところなののですが、そこが本系群の産卵場と考えられているところです。本系群の産卵期、産卵場というのは、産卵期は5月から6月を中心に行われているという観察結果が出ております。その季節になりますと、紀伊水道や豊後水道から親魚がこの産卵場に上ってきまして、播磨灘から安芸灘にかけて産卵場が形成されるということが過去の知見から分かってきております。ここで生まれたサワラの稚魚というのは、カタクチイワシなどの稚魚を食べて成長すると、魚食性の強い魚種ですので、成魚になっても引き続きカタクチイワシやイカナゴなどの魚類、こういった魚類を捕食しているという食性を持っていることが分かっております。一方、サワラを捕食する生物というのは、今まで知見がまとめられていなくて不明ということにさせていただいております。

このようにサワラは、春になると瀬戸内海中央部で来遊する1歳魚以上が主な漁獲対象になると、秋になりますと紀伊水道、豊後水道に移動するような0歳魚以上、0歳魚が加入してくることなので、0歳魚以上を漁獲するといった漁業が営まれていることになります。

では、スライド1枚めくっていただけますでしょうか。次のスライド、こちらは漁獲の動向を示しております。左の図を御覧ください。左の図は、1968年から2021年までの漁獲量を示した図となっております。ここで色の違いというのは、この灘別の漁獲量を示しております。

こちらを御覧になると、1980年代半ばから後半にかけて、6,000トン程度、6,000トンを超えるような漁獲の山が一つあるのがお分かりになると思います。ここら辺がこの海域での漁獲量のピークでした。そこから1990年代後半にかけて、どの海域もおおよそ同じように、漁獲量が減少しているのがお分かりになると思います。1990年代後半に最も漁獲量が少なくなったと、そこから2021年にかけて増加傾向に転じております。最新年の2021年の漁獲量ですけども、これは2,702トンとなりました。前年が2,875トンなので、前年と同程度と考えられると思います。

次に右側の図の説明に移ります。右側の図は縦軸が今度は漁獲尾数になっております。そして色の違いは、今度は灘の違いではなく年齢の違いに変わっております。下から0歳、1歳、2歳と積み上げたグラフになっております。これを見ていただくと、赤色と緑色が多くを占めること

がお分かりいただけると思います。特に 2000 年代以降というのは、赤色と緑色が多くを占めていると、この赤色は 1 歳魚、緑色は 2 歳魚を示しています。すなわち、2000 年以降の漁獲の主体というのは、1 歳、2 歳の魚が多いということがお分かりいただけると思います。

次に、一番下の青色に塗られた領域を注目してください。こちらは左側 1980 年代から 90 年代前半は青色の部分がよく見えると思うのですが、2000 年代以降というのは青色の部分がほとんどないことがお分かりいただけると思います。この青色は 0 歳魚を示しておりまして、80 年代後半から 90 年代というのは、それなりに 0 歳魚をよく獲っていたのですが、95 年以降というのはほとんど漁獲対象になっていないという魚の獲り方の特徴がここでお分かりいただけると思います。2021 年、最新年なのですが、最新年というのは、資源評価上の最新年なのですが、この 0 歳魚の漁獲尾数というのは 2,000 尾を下回り、過去最低の値となっています。

次に、スライドをめくっていただけますでしょうか。先ほどは、漁業全体の漁獲量の変遷だったり、こういった年齢の魚が獲られているかという説明だったのですが、次は、少し漁業の対象を絞った説明になります。

左の図は、青色で示しているのが流し網漁業の操業隻日数、いわゆる漁獲努力量と呼ばれているものですが、操業隻日数の変化というのは 2007 年以降の結果を示しております。赤色はひき縄・はえ縄漁業の操業隻日数、漁獲努力量の変化を示しています。なぜこの 2 つの漁業かといいますと、この 2 つの漁業を合わせて、7 割から 9 割強、96% ぐらいなのですが、これの漁獲量の全体をそれだけ占めていて代表できる漁業だろうということで、この 2 つをピックアップしています。

青色の方なのですが、この流し網漁業では 2016 年、真ん中からちょっと右側です。真ん中からちょっと右側から減少傾向になっているのがお分かりいただけるかと思いますが、2007 年から 2015 年ぐらいまでは努力量は増加傾向にあったのですが、それ以降は操業隻日数で言えばやや減少しているのがお分かりいただけるかと思いますが、赤色のひき縄・はえ縄の増減はあるのですが、全体的に見れば 2007 年以降、2021 年まで緩やかに操業隻日数は減少していることがお分かりいただけるかと思いますが、努力量、隻日数というのはこのような変化をしているのですが、それに合わせて漁獲量というのはどうなっているかというのを示しているのが右側の図になります。

この色の違いは漁法の違いということで、左側と一緒にですけども、この縦軸の数値というのは、その漁に出た日数に対してどれだけ漁獲があったかと、C P U E という Catch Per Unit Effort と言うのですが、漁獲量努力量当たりの漁獲量を示しております。これを見ていただくと青色の方から説明しますが、流し網の C P U E というのは、2007 年一番左から上昇傾向になっているのがよくお分かりいただけるかと思いますが、特に 2018 年から 2020 年にかけて著しく上昇しているというのが見てとれます。ひき縄・はえ縄というのは、C P U E 自体は 2007 年からゆっくり増加しているといった状況になっております。なので、操業隻日数、努力量自体は減っているのですが、それは努力量当たりの漁獲量というのが増えていることがよく分かります。

この 2 つの漁業の加重平均値というか、漁獲量で重み付けをした平均値といったものをこの資源評価では計算しまして、それが緑色の線になるのですが、2 つの漁業を合わせもった値で、漁獲量が流し網の方が多いので、少し流し網に重みを付けた、重要度を増した指標値になるのですが、この緑色の指標値を資源量指標値として、この系群は 1 歳魚以上の資源量が指標にな

るだろうということで、資源評価に使わせていただいております。

それでは、スライドをめくっていただけますでしょうか。資源評価をどういうふうに行っているかという流れを示した図がこちらになります。資源評価はチューニングVPAと呼ばれる方法を用いて行っています。どういう方法かと言いますと、先ほど御説明した1987年から2021年までの年齢別、年別の漁獲尾数のデータ、それと先ほど御説明した資源量指標値、2つの漁法の合わせもった指標値、これを使いまして2021年までの年齢別の資源尾数や漁獲の強度、そして資源量というのを推定すると、細かな推定方法は今回割愛しますが、こういった漁獲尾数と資源量指標値を用いて資源尾数と漁獲の強度を計算しているということです。ここで、漁獲とは別に、自然に、例えばほかの魚に食べられたりとか、寿命で死んでいたりとか、病気で死ぬとか、自然死亡係数と我々呼んでいるのですけども、これの仮定を行っています。これは魚の寿命から計算することが多く、サワラの場合は1歳魚以上で0.3、0歳は0.1、これは3分の1になっていますけども、0歳は9月頃から漁業に現れてくると、漁獲に現れてくるということで12分の4ですか、3分の1になっているということです。

昨年度は、こういった漁獲尾数のデータから資源を推定していたのですが、冒頭でちょっと説明させていただいたのですが、2021年の0歳魚というのは、漁獲尾数が最低だったと説明させていただきました。漁獲がなかったことというのが資源がなかったことになるのかということが、一つ資源評価会議で議論になりました。昨今、この0歳魚というのは、秋漁で漁業を控えているというところもあると思いますが、ほとんど漁獲対象になっていないということで、0歳魚は漁獲の尾数から推定するのは、今年は難しいのではないかという議論になりました。そこで漁獲の主体となっている親から、過去30年ぐらいの資源評価データの中で、親がどれだけいれば子はどれくらいいるだろうと、再生産関係というのですけども、おおよそ推定することができます。そこで、2021年の推定した親の量から、0歳魚の推定値を求めるという資源評価方法に今年は変えさせていただきました。なので、漁獲の尾数から求めたというよりは、親の豊度、資源量から今年は0歳魚を推定したと、そこが昨年度との違いとなっております。

次のスライドに移らせていただきます。そういった方法で推定した資源量と漁獲割合というのが、どういうふうになっているかを示した図がこちらになっております。青色が資源量、単位はトンでございます。1987年から2021年までの結果を示していきまして、これはおおよそ漁獲量の推移と似たようなトレンドになりました。1980年代後半が多くて、そこから98年に向けて急激に減少して増加傾向にあるという漁獲の動向をなぞったような結果となっております。赤色は漁獲割合を示しています。こちらは資源量全体、年齢とかの構成は考えずに、資源量全体に対して漁獲量がどれだけあったかという指標となっております。割り算です。これは約26%ということで、近年、2000年以降であれば漁獲割合というのは徐々に、この図の赤色を見ていただければ分かると思いますが、この図の真ん中ぐらいがちょうど2000年代ぐらいですので、ここから右に向けて徐々に少なくなっていると、資源に対する漁獲量というのが少なくなっているのがお分かりいただけるかと思います。最新年の2021年は去年と同程度であったと推定されました。

スライドめくっていただけますでしょうか。次は、親魚量、これ青色は親魚量です。先ほどは資源量ということで親になってない魚も含まれていたのですが、今回、この図では1歳の半数及び2歳以上の資源量を合わせた値というのがこちらになっています。おおよそ資源量とほとんど同じトレンドを示していると、すなわち、親魚量が全体に占める割合がそこそこ多いということ

を示しているのだと思いますが、おおよそ資源量と同じようなトレンドになっているということがお分かりいただけるかと思います。

この赤色の方は再生産成功率といいまして、こちらは、親に対して0歳魚がどれだけいたかという指標となっています。ある親に対して0歳魚がどれだけいたかということで再生産成功率と呼ばせていただいています。この再生産成功率というのは変動が大きくて、なかなか環境の影響とかいろいろあるとは思いますが、これを見てのとおり、年によって大きく変動するというのがお分かりいただけるかと思います。この2021年は、実際0歳魚を今回推定していませんので、この過去の1987年から2020年の中央値というのを、2021年は中央値で仮定値を充てさせていただいて、仮定した値というのでつけています。実際の親に対する0歳魚の量ではないということです。2021年は繰り返しになりますけど、推定させていただいたので仮定値となっているところが昨年度との違いになっております。

最後めくっていただけますでしょうか。本年度は昨年度の資源評価と違いまして、新ルール、新しい資源評価の移行期になっておりますので、将来予測やABC算定というのは行っておりません。なので、先ほどの結果までが資源評価全体ということになっておりまして、それをまとめさせていただきますと、まず、チューニングVPAによって資源量を推定したというのは、昨年度と方法は大きく変わっていないということです。2021年の0歳魚の資源尾数ですが、漁獲に大きく現れてこなかったということで親魚から推定させていただいたと。親魚からどういうふうに推定したかという、1987年から2020年まで、要は過去の再生産成功率です。おおよそ親がいればこれぐらい子がいたという値を、中央値を使って推定させていただきました。その結果、2021年、最新年の資源量というのは1万218トンと推定されまして、昨年の9,908トンと同程度であろうという推定結果となりました。そして、2021年の漁獲割合というのは26%で、こちらも昨年と同程度であろうという結果になりました。

資源評価の説明は以上になります。

○今井会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等あれば承りますので、よろしくお願いいたします。

ございませんでしょうか。

私から教えていただきたいことが一点ございまして、今の再生産成功率についてですけれども、現在の親の資源をそのまま維持するとか、要するに増えも減りもしないといった場合の成功率というのは、この中央値近辺なのでしょうか、何か具体的な数字が1キログラム当たり何匹だったら資源は大幅に減るわけでもないし、増えるわけでもないといったそういった数字があると思うのですが、御参考のために御教授ください。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 発言してよろしいでしょうか。

○今井会長 よろしく申し上げます。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 水産研究所の安田です。先ほど、今井先生からおっしゃられたように中央値を使用すると、そのときの親魚量が維持されるという成功率になると思います。

○今井会長 この数字がそれになるわけですね。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 それを達成するような、漁獲圧で漁獲す

ると維持されるということです。

○今井会長 資源を。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 はい、漁獲がなければ、中央値を使用してもどんどん増えていきますので。

○今井会長 分かりました。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 すみません。語弊を生むような感じでした。それを維持するような漁獲圧で獲ると、資源は増えも減りもしないということになります。

○今井会長 平衡状態。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 はい、そうです。

○今井会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問等何でも結構でございます。ございませんでしょうか。

もうちょっと聞きたいこと、もう一個あるのですがよろしいですか。

今回のこのお話の対象というのは、この瀬戸内海系群のことなのですが、私は、実は北海道大学に在任中、それまで全く見たことない何か口の大きな怖い魚が獲れるようになったというようになって、それが実はサワラだったのですが、獲り始めた最初の頃は、サゴシのサイズはもう値段がほとんどつかない、投げ売り状態で1匹100円、50円とかみたいな、そんな状況で見慣れない魚だということで、でもだんだん魚のおいしいのがばれてきて、だんだん値上がりしてきて、しまいには瀬戸内海の方と値段があまり変わらなくなってきたなという印象はあったのですが、そういった北方への分布拡大が今見られています。この瀬戸内海系群というのは、もともと分布の中心みたいなのところになっているのですが、北方への分布拡大と、それから今見ていると親魚量は順調に増えているので、あまり悪い影響はないのではないかなとは思われるのですが、そういう北方への分布拡大があったとき、この瀬戸内海系群には何か長期的な変動の特徴とか、何か気づいたこととかございますでしょうか。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 発言よろしいでしょうか。

○今井会長 はい、どうぞよろしくお願いします。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 水産資源研究所の安田です。

サワラはほかの海域でも、標識放流なんかで広範囲に移動するということは分かっております。そこでほかの魚種でも言われているとおり、近年分布域が変化しているだろうということはサワラでも十分起き得るのではないかというのは、想像に難くないことでございます。

一方で、瀬戸内海系群、瀬戸内海の中でどれだけ起きているのかという情報はないというのが事実です。ただ、我々、各県の皆様から集計していただいた漁獲を見る限りでは、親が集まってきて、そのあと0歳が獲れてというのが、これまでは、その測定結果、銘柄別の漁獲量の結果ということから、その成長の流れというのが毎月毎月見ていくことによって見る事ができていますので、そういった意味ではこの海域の中である程度、その資源の変動というのを捉えられるのではないかと考えています。

一方で、そういったことがずっと同じように見続けられるといった補償はありませんので、そういったものは、これまでの測定結果を注意深くこれからも見ていったり、あと場合によってはほかの新しい方法で移動を探るとか、そういった方法も検討しつつ、注意深く見ていきたいと思っております。こうなっていますと言ったようなことを申し上げられればよいのですが、今のと

ころ情報はないと、ただ、起こり得ることだと思いますので、注意深く見ていきたいという考えを持っております。 以上です。

○今井会長 どうもありがとうございました。

多分そうだと思います。ありがとうございます。

ほかに誰かございませんでしょうか。何かございませんでしょうか。

○脇田委員 会長よろしいでしょうか。脇田ですけども。

○今井会長 はい、どうぞ。

○脇田委員 今の今井会長からの質問に触発されて、続けてお伺いです。

海水温の上昇とか、いろいろとあると思うのですけれども、今お示しいただいているこの産卵期、産卵場についてはこれまでの変化というのはあるのでしょうか。教えていただければ幸いです。

○今井会長 よろしくをお願いします。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 水産研究所の安田でございます。すみません、ちょっと聞き取りづらかったのですが、もう一度お伺いしてよろしいですか。

○脇田委員 はい、産卵期と産卵場には変化はありますか。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 今のところそういった大きな変化が見られているといった情報は、我々の方でまだ承知してない状況です。ただ、もしかしたら各県の方とかで、各地先の皆様がそういった変化を感じられている方がいらっしゃるかもしれないので、今後の資源評価会議とか、そういったところで皆さんとお集まりできるところ、これもそうかもしれないですが、いろいろ情報収集していきたいと思います。現時点で、産卵場が小さくなっているとか、大きくなっているとか、西、東に移動している、シフトしているとか、そういった情報は持ち合わせていない状況です。

○脇田委員 ありがとうございます。

詳しい漁業者さんたちからの情報もありましたら、またお教えてください。ありがとうございます。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 ありがとうございます。

○今井会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○武田委員 愛媛の武田です。よろしいでしょうか。

○今井会長 はい。

○武田委員 資源評価のまとめのところの先ほどお話にあった再生産成功率のことなのですが、親魚量、1987年から2020年の長期間の変動を見ているとかなり幅があるわけです。そういった中で、2021年度の資源量を求めるのに、その中央値を掛けて出しているわけなのですが、やはり印象的には大胆だなという気がするのですが、これ翌22年以降もこのやり方で資源量を求めていくというお考えなのでしょうか。その辺を教えてくださいたいのですが。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 水産研究所の安田です。発言よろしいでしょうか。

○今井会長 はい、どうぞよろしくお願いします。

○安田水産研究・教育機構浮魚資源部グループ長 この中央値を使用するかどうかというの

は、資源評価会議の中でもやはり議論になりました。まず、推定するという意味で、一つは予防的というか、少し抑え目に推定した方がいいのではないかと、要は過大評価を避けた方がいいのではないかという考えを私も持っていたものですから、中央値を使用するか、それとももっと低い値を使用するかというのは、一応皆さんと議論したところでございます。

その中で、このサワラの、ここには図がないのですが、親魚量と0歳魚との関係を図示すると、きれいな右肩上がりの図にはこれまでなっているのです。ほかの魚種と比べても非常にきれいな右肩上がりの関係が見えていて、そういったところで過去30年強ですか、おおよそ直線関係で中央値に近い値というのが過去現れてくることが多いので、中央値というのはそういうことだと思うのですが、そこで間に位置するじゃないですけど、一番頻度が高かった、最もよく現れてくる中央値というのを採用させていただきました。

来年以降、同じようなやり方をするのかということなのですが、それは来年になってみないと分からないところもありますが、0歳魚が引き続きやっぱり漁獲対象とならずに見られないということがあると、こういった方法というのも検討の一つに入るとは思います。ただ現時点で、この系群ではこれでいきましょうということは、資源評価の中では考えておりませんで、あくまで、今年最低値となって、0歳魚が獲れなくて最低値となったのですが、0歳魚が本当に少なくなっているのか、ただ狙われてない漁業で見えてないだけなのか、そこを対応するための策だと、今年限りの策だということの認識でおります。今年限りというのは、現時点でということです。来年の状況を見てまたジョイントベンチャーの皆様含めて議論して、そのとき最善の方法を選んでいくということになろうかと思います。以上でございます。

○今井会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○武田委員 はい。

○今井会長 どうも。それでは、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、次に資源管理の実施状況などにつきまして、水産庁から御説明をよろしくお願いいたします。

○山口資源課長 瀬戸内海漁業調整事務所資源課山口です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2-2を使用して、資源管理の実施状況等について御説明いたします。資料2-2の1ページ目、瀬戸内海の図を御覧ください。

本年3月に開催されました第44回の瀬戸内海広域漁業調整委員会で、今年度の取組について皆様にお示しし御決議いただいたものです。この取組を今年度実施しているということでございます。内容は約7割の漁獲を行っておりますさわら流し網、これに関しまして網目を10.6センチ以上で瀬戸内海全海域で取り組んでいます。

また、水道部、西と東におきまして、休漁期間を設けまして、休漁に取り組んでいます。また、流し網以外の釣り、ひき縄においても、サワラ目的の操業を禁止するという取組を行っています。

2ページ目を御覧ください。皆様、御承知であると思いますが、はなつぎ網とさわら船びき網でもサワラを漁獲しており、平成30年度から漁獲努力量の取組として、毎週火曜日と土曜日に週休日を設けるとともに、1時間の操業切り上げをしています。加えて、操業期間中に4日間の休漁を設ける、これを広域漁業調整委員会指示の中で発しまして取り組んでいるところでございます。本年の4日間の休漁でございますが、はなつぎ網につきましては、5月12日、19日、26日、6月2日の4日間、さわら船びき網につきましては、5月4日、5日、6日、6月22日の4日間

実施いたしました。

なお、この休漁日の周知につきましては、4月末に文書で通知いたしまして記載している4日間の休漁日に取り組んでいます。

続いて3ページを御覧ください。サワラの漁獲状況についてです。二つグラフがございしますが、二つとも赤色の折れ線が令和4年、青色が令和3年、黒色が平均となっております。平均は、平成29年から令和3年までの5年間となっております。

まず上のグラフ、サワラ年別・月別漁獲量の累計値については6月までの比較となりますが、豊漁傾向であった昨年より漁獲量は下がりましたが、平均より多い漁獲量でした。今年が1,380トン、昨年在1,733トンで、平均が1,205トンと、今年は平均より175トンほど上回った結果でした。

次に、下のグラフ年別・月別漁獲量を御覧ください。全体的に漁獲は昨年より下回っておりますが、過去5年の平均と比べると、2月と4月を除き、ほかの月は昨年より多く漁獲されています。例年では4月から漁獲量が上がり、5月に漁獲量のピークを迎え、6月に漁獲量が減少するという傾向ですが、今年の4月は例年に比べ獲れ方が少ない結果となりました。この結果が今年だけなのか、来年以降もなのか見ていく必要があると考えております。

説明は以上となります。

○今井会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらよろしくお願いします。承ります。

○嶋野委員 会長。

○今井会長 はい。

○嶋野委員 香川県の嶋野です。

○今井会長 はい、よろしくお願いします。

○嶋野委員 サワラ資源管理に関する意見を述べさせていただきます。

サワラ資源管理に関するはなつぎ網漁業の漁獲に対する対応について、はなつぎ網は、平成30年度の漁期より漁獲上限40トンから、努力量管理に規制が緩和されました。第35回の本会議において、国の説明では努力量管理になっても、おおよそ60トン、多くとも80トンの漁獲量と試算され、はなつぎ網、さわら船びき網の漁獲量が大幅に増加し、資源に大きな影響を及ぼすことが懸念される場合には、取組を見直すとなりました。平成30年、令和元年は試算内の漁獲量でありましたが、令和2年から4年までの3年間は予想を大きく上回る、毎年300トン前後の漁獲が報告されております。香川県のサワラ漁獲者から資源への影響が心配される声があり、令和2年以降、国へはなつぎ網の科学的な影響評価試算をお願いしているところですが、十分な対応をしていただいております。サワラはTAC候補種となり、今年の12月にMSYベースの資源評価が公表されると聞いております。これまではなつぎ網に関する協議の中で、国からはこの評価が出てからはなつぎ網等の資源管理について議論したいとの考えをいただいているところでございます。

ついで、来年2月に行われるさわら検討会において、はなつぎ網等の資源管理のあり方を検討事項として挙げていただくことを強く要望いたします。さらに有益な議論となるよう、国の方でも関係府県からのアンケートなどによる意見聴取などの十分な準備をしていただくことも併せてお願いいたします。

以上、御検討よろしく願いいたします。

○今井会長 ありがとうございます。水産庁から何か回答、あるいは説明何かございますでしょうか。

○松本資源管理推進官 事務局の資源管理担当しております、松本でございます。ただいまの御意見に関しまして、お答えを申し上げたいと思います。

平成30年からキャップがはずれ漁獲努力量になりまして、その後、令和2年から漁獲量が大幅に増えたというのは、嶋野委員のおっしゃるとおりでございます。資源に影響があるのではないかとこのところでございますが、現在のところ、はなつぎ網だけというわけではございませんが、各年の資源評価結果を見るところによると、その資源量は現在増加となってきたところでございます。

今後、新しい資源評価結果が公表されるところでございます。また、その結果を見まして、今後、資源評価結果説明会、そして水産政策審議会資源管理分科会の下に設けられました資源管理手法検討部会、そしてステークホルダー会合等開かれてまいります、恐らく、そちらの方でもこのはなつぎ網の話は出てくるものではないかと考えているところでございます。

そこでのステージで、水研機構、そのJV、またその関係漁業者を含め、どういうふうにすればそのはなつぎ網の影響を出せるのか、具体的にはこういったデータがあれば出せるのかというのを議論していった上で、問題解決をしていくようになるのではないかと考えているところでございます。

その2月のさわら検討会議のことだと思いますけれども、ここでは、そのはなつぎ網のことをまた検討ということでございましたが、新しい資源評価結果が出た後で、また議論が始まる前なのでこういった話ができるのかは、まだちょっとよく分からないので、どうなるかは分かりませんが、頭の中に入れておきたいと考えているところでございます。

以上となります。

○今井会長 どうもありがとうございました。

○嶋野委員 会長、嶋野です。

○今井会長 はい、どうぞ。

○嶋野委員 ただいまの説明ですが、はなつぎ網の委員会指示の見直しの協議については、これまでさわら検討会やサワラ漁業者協議会で行われてきたものであり、TAC管理の導入の会議とは別に行うべきと考えております。令和4年9月27日のサワラ漁業者協議会において、松本資源管理推進官から、MSYベースの資源評価を見てから検討させていただくという旨の発言があったと担当から伺っておりますが、ぜひともさわら検討会での協議をお願いいたします。

以上です。

○今井会長 どうもありがとうございます。

○松本資源管理推進官 具体的に、そのさわら検討会議ではなつぎ網のこういったものの検討を行うことを御希望されているか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○嶋野委員 会長よろしいですか。

○今井会長 はい、どうぞ。

○嶋野委員 嶋野です。対応については、香川県の事務方とよく協議をしてもらいながら対応するようにお願いいたします。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。

要するに、そういった検討をやる前に、事前に香川県の事務方との情報交換、意見交換をやって、事前から地道に慎重に進めていただきたいと、そういった理解でよろしいでしょうか。

○嶋野委員 会長、そうでございます。よろしくお願いします。

○今井会長 松本さん、よろしいでしょうか。

○松本資源管理推進官 はい、承知しました。

○今井会長 はい、それではよりよい方向に向いていきますように、慎重に情報交換、意見交換しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。続きまして、②のトラフグの説明に入りたいと思います。トラフグにつきましても、まずはトラフグの資源評価についての説明、そして次にトラフグの資源管理の二つに分けて進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価につきまして、水産研究・教育機構より御説明をよろしくお願いいたします。

○平井水産研究・教育機構主任研究員 水産機構の平井です。聞こえますか。

○今井会長 はい、大丈夫です。

○平井水産研究・教育機構主任研究員 では、始めさせていただきます。トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の令和4年度資源評価結果について説明させていただきます。

次、お願いします。最初に生物学的特性ですが、昨年度からの変更点としまして、こちら分布域、本系群は国内の海域だけではなくて、従来から韓国沿岸域、それから中国沿岸域も分布域であるということを申してきておりましたので、そうした背景から、既に知られている韓国沿岸、中国沿岸の産卵場についても記載した方がよろしいのではないかと、関係県の方から御意見いただいております。ですので、本年度からこのように韓国沿岸南部ですとか、中国沿岸域の産卵場として知られている海域、こちらについて記載をさせていただきました。

それから生物学的特性、昨年度は寿命10歳以上という、それまで10歳としていたんですが、10歳以上の個体も見られるということで以上をつけさせていただいております。こちらは昨年から変更はありません。成熟開始年齢、雄2歳、雌3歳からとなっております。産卵場ですが、北が秋田県八郎潟周辺から、南が有明海、それから八代海、それから、こちらの瀬戸内海です。関門海峡、それから布刈瀬戸、備讃瀬戸などが産卵場となっております。

次、お願いします。漁獲の動向になります。2021年漁期4月から翌年3月で集計しております。漁期年の集計になりますが、概数値で現在、直近年2021年漁期が190トンという結果になっております。それから前年の2020年漁期ですが、こちら暦年集計されている府県がおられますので、再集計しまして158トンで確定しております。瀬戸内海ですけれども、2021年漁期概数値ですが、36トンと過去最少となっております。全体の割合としましては、日本海中西部・東シナ海が69%、瀬戸内海が19%になります。これ以外で見ますと有明海・八代海が6%、日本海北部が4%、関門海峡は4月から7月でプールしておりますが、主な漁期は4月から5月です。こちらが全体の1%となります。それから、放流尾数ですけれども、種苗生産したものが放流されております。全体で150万7,000尾ということになっております。瀬戸内海がそのうち74万尾となっております。

す。それから混入率が 29.5%、これは系群全体での混入率となります。添加効率の方が 0.019、約 2%弱ということになっております。

次、お願いします。漁獲の動向としまして、例年こちらの資料では、九州・山口北西海域のふぐはえ縄の努力量と、それから C P U E を計算しております。はえ縄の努力量、これ針数です。このように青色の線で示しております。2021 年漁期は 671 万針と過去最少となっております。C P U E、これは全年齢の C P U E ですが、この赤色の折れ線になります。昨年度までこちらに掲載していたものは 1,000 針当たりのキログラムという単位でお示ししていましたが、今年度から集計方法を変更させていただきまして、船別集計に基づいて、船ごとの漁獲量を加重するという方式に変更しました。簡単に申しますと、現在、漁業者がすごく減ってきておりますので、專業船の漁獲のウェイトが大分高くなってきているだろうと、そういう傾向が見られますので、よく獲っていращやる船の C P U E を加重すると、そういう方式に変えております。単位の方も 1 隻 1 日当たり何尾という形式に変更しております。そうした結果、全体的に、重量で見るとここずっと C P U E が上がっている傾向にあったのですが、船別の集計にして単位も尾数ということでやっていきますとほぼ横ばい、ただ直近の 2020、2021 年は全体的に C P U E がやや上がっていると、こういう結果になっております。

ここから年齢を抽出することもしているのですが、その一例がこちら 1 歳魚の C P U E で緑色の折れ線になります。全体的な C P U E は直近がやや上がっておりますが、これは高齢魚の C P U E が上がっておりまして、1 歳魚については、このように低下が続いているという傾向がございます。

次、お願いします。資源評価の流れになります。例年どおりやっていることとしましては、年齢別の漁獲尾数から資源尾数をコホート解析で推定するのですが、前のスライドでお示しました 1 歳魚の C P U E を活用しまして、チューニングコホート解析というのを行っています。つまり、1 歳魚の加入の低下傾向を示すことで、資源量の低下を調整して解析をしております。それから各漁期別の年齢別平均体重です。これを用いまして重量化することで、資源量に換算しております。

それから先ほども少し申しましたが、本種栽培対象種苗で、生産された種苗が放流されております。これについても基礎情報整理ということで、混入率、添加効率を算出することで、放流魚の加入を減算することで、0 歳魚天然資源尾数も算出して親魚量との関係を示すと、こういったことをやっております。

次、お願いします。資源の動向になります。青色の折れ線が資源量の動向になります。2021 年漁期、721 トンと過去最小値となっております。2021 年漁期は漁獲割合 26%という傾向になっております。こちら 2012 年漁期以降では最も高い値という結果になりました。

次、お願いします。こちら親魚量が青色の折れ線の方、それから再生産成功率、これは親 1 キログラム当たり稚魚の加入した尾数が何尾かというものを表しております。親の方ですが、2021 年漁期は 464 トンという結果になっております。過去最多が 2018 年漁期、502 トンということですが、こちらに対してやや減少している傾向があります。それから再生産成功率ですけども、こちらは 2021 年漁期は 0.15 尾／親魚 1 キロになりまして、過去最少の値となっております。親魚が比較的安定しているのですが、加入がよくないという状況は昨年までと変わりはありません。

次、お願いします。ここまでの結果をまとめます。本年度から1歳魚のC P U Eを活用したチューニングコホート解析を開始しまして、資源量の推定を行いました。その結果、資源量が721トンと過去最小値が推定されております。それから親魚量が464トン、2018年漁期以降は僅かですが減少傾向があります。再生産成功率の方ですが、こちら親魚1キロ当たり0.15尾という結果になっております。こちら過去最小値ということになっております。昨年までは将来予測等、A B C等についての説明もありましたが、現在、管理目標等についての検討は研究機関会議で検討しておりますので、今日の資料には掲載しておりません。

以上になります。

○今井会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら承ります。よろしくお願いします。

 ごさいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

私の方で、先ほどのサワラのことでも気になった点と同じところなのですが、最後に御説明いただいた史上最低になりました0.15尾／親魚1キログラムとなる再生産成功率ですけれども、これって恐らく1匹の親、あるいは2匹の雄、雌の重量ベースで考えたときには、かなり今の資源量の数で言えば加入率が2割とか、1割とか、何かそんなかわいそうな状況にあるんじゃないのかなと想像されるのですが、いかがでしょうか。

○平井水産研究・教育機構主任研究員 御想像されているように、実際にいる親の量からすると非常に低い加入の状況と言えるかと思います。現状、海域ごとの産卵場が複数あるのですが、産卵場の中でのその年々の春の産卵期のC P U Eについては、瀬戸内海の中央部については現在情報がありまして、年々C P U Eが低下傾向にあると、です。ですので全体の親魚量としては比較的安定しているのですが、産卵場の中ではC P U Eが下がっている海域があると、そういう結果は得られております。そういったことから、C P U Eが下がっている産卵場の海域ではやはり加入もよくないだろうということは推定できるかと思います。

 ほかの海域については、現在、情報収集をしているところもありますので、引き続き情報を集めていきたいと考えております。

○今井会長 ありがとうございます。

 ちなみに今の親並みの資源量を維持するためには、この1キログラム当たり何匹ぐらいの数字が、その平衡状態を表すものになるのでしょうか。

○平井水産研究・教育機構主任研究員 すみません。今日は数字を用意しておりません。また追って回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○今井会長 ありがとうございます。

 それでは、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○脇田委員 今井会長、よろしいでしょうか。脇田です。

○今井会長 はい、どうぞ。

○脇田委員 今の再生産成功率が非常に低いという点について重ねてお伺いです。

 理由については、何か分かっていることがありましたらお教えてください。

 以上です。

○平井水産研究・教育機構主任研究員 今、分かっていることとしましては、先ほど申しましたように、瀬戸内海中央部の産卵場内の親魚のC P U Eが下がっていると、過去10年以上にわ

たって低下が続いているという記録は得られております。ですので、どこかの産卵場で、そういうふうに加齢が悪い状況がありますと、系群全体としても負荷がかかりやすい状況ということについては言えるかと思います。

○脇田委員 ありがとうございました。

○今井会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それではございませんようでしたら、次に資源管理の実施状況などにつきまして、水産庁から御説明お願いいたします。

○山口資源課長 資料2－4をお手元に御用意いただければと思います。

トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群につきましては、毎年秋頃に関係府県の漁業関係者、試験研究機関、行政の方にお集まりいただき、資源管理について検討するためのトラフグ資源管理検討会議が開催されています。今年は11月17日に山口県で開催されましたので、その内容を抜粋して御紹介いたします。

1 ページを御覧ください。これは資源量と漁獲量の動向に関する部分でしたので、先ほど機構の方から説明がありましたので省略いたします。

2 ページを御覧ください。漁獲量と漁獲目標の推移のグラフとなっています。青色の線が漁獲量となっています。ABC limit、target に対して漁獲量は例年オーバーしていることが分かります。

続きまして、3 ページを御覧ください。こちらの上の枠については、本会議立ち上げ時に合意した資源管理目標 840 トンについて、今年度実施された評価精度の向上に伴う過去の資源量の再計算により、単純にその数値に置き換えて計算した結果として、目標の資源量が 1,037 トンに増加しました。

下を御覧ください。こちらは、今後の管理目標の検討の方向性について、今後、数量管理に係る関係会議等での議論、整理等の内容を踏まえつつ、この会議においても目標を検討していくことを提案し、漁業者も含め御出席の関係方、皆様の合意を得たところでございます。

次のページ、4 ページを御覧ください。トラフグの本系群に関しましては、年内に新たな方式に基づく資源評価結果が示された後、年明けからは数量管理の導入に向けた議論が開始されるということで、そのスケジュールでございます。ただ、これはこの議論が始まったから必ず数量管理を導入する、TAC対象種になるということではなく、この中で漁業者の理解と協力が得られれば、数量管理を導入するという方針で、議論を進めていくということで御説明させていただいております。

次のページ、5 ページを御覧ください。こちらはトラフグの本系群に関する、新たな資源管理の検討プロセスを記載しております。4 ページでは資源管理方針に関する検討会、いわゆるステークホルダー会合まで記載しておりましたが、その後のプロセスとして④資源管理基本方針の策定を経て、⑤新たな資源管理を開始することとなります。

次のページ、6 ページを御覧ください。一昨年の会議で私ども行政から挙げた課題の中で、特に各地域の漁業の実情、実態をまだ詳しく把握し切れていない中で議論を繰り返していることになっているのではないかという問題意識があり、この会議とは別に、地区別説明会、意見交換会はやっていきたいということを申し上げました。昨年度前半はコロナの感染拡大の状況が厳しく

動きがとれませんでした。が、昨年7月頃から徐々にウェブ会議等のツールも使い、瀬戸内海関係県の福岡県、山口県、大分県、愛媛県、兵庫県、今年は広島県、香川県、岡山県と地区別説明会、意見交換会を実施してきたところでございます。

先ほど御紹介したように、トラフグの本系群に関しては、来年から数量管理の導入に向けた議論が始まることになっていきますという旨の説明をさせていただいた上で、いろいろ御意見をお伺いするというので、その際の主な御意見を8ページまでに記載しております。こちらについては参考までに御覧いただければと思います。

続きまして、9ページを御覧ください。更なる資源管理の推進への課題ということで、資源管理措置の現状としては皆さんに御努力はいただいているものの、まだ資源回復の効果が得られる状況にはなっていない、また、サイズ規制等で自主的管理を中心に取り組んでいただけているところではあります。が、海域ごとの来遊サイズが異なり、措置の足並みがそろっていない、こういった課題を解決するための一つの方策は、数量管理ではないでしょうかということでございます。

次、10ページを御覧ください。資源管理体制の現状ということで、これは昨年の会議でも検討すべき課題として上げておまして、行政の課題として、1ポツ目、各地を訪問して、所要の説明及び漁業実態についての聞き取り等を進めるにつきましては、今後も関係府県の地域別説明会といったことを進めて実態把握に努めていきたいと思っております。それを土台にして議論を進めていくことを考えています。また、新たな資源管理に係る関係者の方への理解の醸成を進めていく必要があるということで、説明会の要望等についてはきめ細かに応じて理解の醸成に努めたいと御説明しております。

最後、下の段共通のところでございますが、この系群が直面している大きな課題としては、来年以降、数量管理の導入に向けた議論が始まるので、その準備も兼ねて議論をさせていただきたいということでございます。今後も各地区説明会を通じて様々な声を拾い、その声に対して丁寧に答えていく中で、議論を進める糸口をつかんでいきたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○今井会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありますれば承ります。

御意見、御質問等よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○脇田委員 今井会長、脇田ですけども、よろしいでしょうか。

○今井会長 はい、どうぞ。

○脇田委員 御説明ありがとうございました。6ページから8ページまでのところに、行政の方が漁業者の聞き取りを実施されているということで、とても丁寧な聞き取りをされていて、取組に対して敬意を表します。

また、その中で漁業者の方々の主な御意見として、例えば6ページの最初の御発言ですけども、「自分たちでできる努力はしたけれども、これ以上どうしたらよいのか。」と言った、本当に自主的にしていらっしゃる各漁業の方ですとか、世界的に見ても本当に日本の漁業者の方々は、専門家のようにその漁業資源管理に対して意識が高いと、私もいろいろな国際会議で、いろいろな方から意見を聞いております。

そのように熱心に取り組んでいる中で、なかなかその資源が回復していないという状況があるかと思うのですが、8ページに遊漁者の方の問題意識というのが指摘されています。私としまし

ては、この委員会のメインのテーマということにはならないと思うのですが、やはりその漁業資源管理をしていく中で、遊漁者の影響ということもどうしても少なくないと考えておりますので、ぜひその漁業者だけではなくて、遊漁者を含めたその管理の努力というものの方向性の議論を各府県の漁業調整委員会ではなされているとは思いますが、引き続きそのような取組も進めていただければと思います。意見です。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。ただいまの御意見に何か回答、あるいはコメントございますか。

○松本資源管理推進官 ただいまのご発言は意見として賜りたいと思います。今後、いろいろな検討材料にしたいと思います。ありがとうございます。

○今井会長 ありがとうございます。

私もちょっと気になっているところが1件ありまして、一つ聞かせてください。トラフグって食べるためには免許が必要ですね。ここで遊漁者が網と網の間に入ってきてまで釣っていた。遊漁者がトラフグに何て言うかな、ちょっかいを出しているというか、それを釣って持って帰っているという実態を、実は、僕は今回初めてこの資料で知ったんですけども、トラフグを食べるときに、昔、歌舞伎の板東さんが言っていた、死んでも食わせてってそれで死んじゃった話で、今、多分トラフグの料理は免許を持った人がやって店で食べるのが普通、あとはそういう資格を持った人が捌いたものをパックにして売っていると、僕は理解していたんですけども、ここでプレジャー船というか、一般のプレジャー船が釣ったものというのがどういったルートに行っているのか、それ自分で食っていたら明らかに危ない状況だし、何かプレジャーと遊漁という、何とていうのかな、釣ったものがお小遣い稼ぎみたいなかたちに化けてないかという、あまりこういった場所で言うてはいけないことなのかもしれないのだけれども、何か少しそういうもやもやとしたものがあって、そういうマイナスの要因として、これが大きなルートになっていたらちょっと悲しいかなと思うんですけども、そういったプレジャー船とか、遊漁等とトラフグ、それからその流通の関係で、何かどなたか御情報とか持っていたら少しお聞かせいただければ、ありがたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

ちょっとあまり不穏当な発言かもしれませんがどうかでしょう。

もしかしてまだ統計とか、ああいったところにあまり情報がないのかということですかね。

○岩本所長 事務局の岩本です。今井会長、貴重な御意見ありがとうございます。

御指摘いただいた点を踏まえまして、今後トラフグの資源管理を行っていくというのが御回答になるかと思うのですが、非常に重要な点かと思うので、我々も意識しながら考えていきたいと思います。

○今井会長 どうもありがとうございました。多分まだあまりよく分かってない部分だと思いますので、今日この場でということにはならないと思います。また、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

ございませんようでしたら、1時間半超えましたので、ここから10分ほど休憩をとらせていただきます。3時15分から開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

○今井会長 それでは10分が過ぎました。休憩終わりました再開いたします。よろしくお願いいたします。

 それでは、議題3の太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示について、に入りたいと思います。水産庁から御説明よろしくお願いいたします。

○山口資源課長 それでは、太平洋クロマグロに関する委員会指示について、資料の3-1、太平洋クロマグロに関する委員会指示についてを御覧いただければと思います。

 まず、1番のこれまでの経緯を簡単に申し上げますと、平成24年に広域漁業調整委員会により届出制が導入され、平成25年度以降を承認制というかたちに移行しております。それ以降、原則2年ごとに更新しております。現行の承認期間は令和5年3月31日までとなっておりますので、各漁業調整委員会で新たな委員会指示を発出し、承認制の更新手続を進める必要がございます。また、新しい委員会指示の発出に伴いまして、後ほど申し上げますが、承認制の違反者への対応及び処分方針、それから承認制の事務取扱要領についても、新たに制定することとしております。

 次に、2番の新しい委員会指示の概要を御覧いただければと思います。まず(1)承認条件について、でございます。こちらは大きく三つ設けておりまして、一つ目の漁獲実績についてですが、こちらは実績がなく今後着業する見込みもないが、ただ承認をつないでおこうというような承認の形骸化を防止し、必要な者に承認がいきわたるようにすることを目的として、前々回の平成30年に、過去5年間に1キログラム以上の漁獲実績を有することという条件が設定されました。その後、4年が経過しましたが、依然として1万7,000隻もの承認数がある中で、操業実績のない者が過半数であり、より必要な者を重視するという観点から、承認の期間である過去2年間に実績のあった者を、漁獲実績のあった者として見ることにしたいと考えております。

 それから二つ目といたしまして、採捕停止命令に従わない漁業者ではないことということで、これについては前回同様で採捕停止命令に従わない漁業者ではないことということを、都道府県の水産主務課長による意見書をいただくことで、承認条件とさせていただきたいというものでございます。

 三つ目といたしまして、こちらは今回、新たに追加させていただく内容となりますが、暴力団排除の規定が新漁業法に法定化されたことに伴い、広域漁業調整委員会承認漁業においても同様の規定を追加し、申請書の添付書類に適格性に関する誓約書を追加するものでございます。

 (2)の承認期間につきましては、令和5年4月1日から、令和7年3月31日までということでございます。

 おめくりいただきまして、資料3-2を御覧いただければと思います。こちらの形式としましては、新たな指示の発出ということになるのですが、新旧対照表で変更の内容をお示ししております。赤字棒線部が変更箇所です。

 1ページ目は、新たな委員会指示の番号と、本日の開催日を指示の発出日としております。会長名は、新たに御就任いただきました今井会長の名前を入れさせていただきます。

 続きまして、新旧対照表の2ページを御覧いただければと思います。2番、操業の禁止期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で、3番の操業の承認、(1)のイについては、先ほど資料3-1で御説明した漁獲実績の期間を変更しています。また、ハとニの条件を新設しており、ハについては、これまで別に定めている承認制の違反者への対応及び処分方針の

中で規定されておりましたが、内容的に承認の条件に該当することから指示本文により記載を移行するもので、実質的な内容の変更ではありません。

なお、二については、先ほど資料３－１で御説明した暴力団員等に該当しないということを追加するものです。この内容を申請時に確認するため、(３)の申請の添付書類に別記第５号様式による誓約書を追加しております。

次に、４ページを御覧ください。４の承認証の交付と変更等について、４ページの右側(旧)の(５)について、こちらは平成３０年に承認の条件に漁獲実績等が追加された際に、大幅に承認数を削減させた一部の県から承認数の回復について強い要望があり、それまでは有効期間中は承継か廃業見合による申請のみ認めてきたものを、真にやむを得ない場合は、県からの意見書をもって承認することができるという特例規定として、令和２年５月に設定したものです。その後２年以上が経過し、当初の目的はおおむね達成されたことから、今回の更新において一旦削除することとし、有効期間中についてはこれまでどおり承継又は廃業見合による申請を原則とするものです。あとはこれまでの変更内容に伴う修正をするものです。

委員会指示本体の改正事項については以上でございます。

続きまして、資料３－４を御覧いただければと思います。こちらは、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に基づく沿岸クロマグロ漁業の承認制の違反者への対応及び処分方針でございます。こちらについては基本的な内容は前回と同様で、１ページ下方の２の対応・処分基準の(２)を委員会指示本文の基準として規定することから、本方針からは削減するものです。

それから、続きまして資料３－６、事務取扱要領の改正案を御覧ください。こちらの改正の内容といたしましては、申請の期限と管理期間を管理年度に変更と、２ページ目の２の(２)のイについては、先ほど指示本文で御説明した有効期間中の新規承認の取り扱いを削除するものです。

最後になりますが、４ページを御覧ください。別表につきましては、今回の改正内容に合わせた変更と、表の一番下の単純廃業に係る必要書類について、指示本文の規定５の(２)と合っていない箇所があったため今回修正するものです。

事務局からの説明は以上でございます。

○今井会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありますれば承ります。

 ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

 それでは、ないようであると認識いたします。

それでは、本委員会として、原案のとおり瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第４２号を本日付で発出するとともに、併せて瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第４２号の６の(１)に基づく沿岸クロマグロ漁業の承認制の違反者への対応及び処分方針、及び瀬戸内海広域漁業調整委員会指示第４２号の８に基づく沿岸クロマグロの漁業の承認制の事務取扱要領を策定することとし、今後の事務手続上、文言の訂正等があった場合には、私の方に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○男性委員 はい、結構です。

○今井会長 ありがとうございます。

 なお、反対の意思がある方は意思を表明してください。よろしいでしょうか。

 それでは、御異議ないと判断いたしますので、太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会

指示につきましては、原案どおり決議いたします。事務局の方で事務手続と官報への掲載をよろしく願いいたします。

それでは、次に議題4のその他に入ります。まずは、①TAC魚種拡大に向けた検討状況について、水産庁より御説明をよろしくお願いいたします。

○三上課長補佐 水産庁の管理調整課の三上と申します。音声聞こえておりますでしょうか。

○今井会長 大丈夫です。

○三上課長補佐 ありがとうございます。

それでは、私からはTAC魚種拡大に向けた検討状況について、資料4-1を使いまして、御説明させていただきます。

TAC魚種拡大に向けた検討でございまして、数量管理に向けた検討のプロセスとしまして、資源評価結果の公表がなされた後に、水産政策審議会資源管理分科会のもとに設置されました資源管理手法検討部会を開催しまして、論点や意見の整理を実施することとしております。

当該検討部会におきましては、資源評価結果を研究機関から説明をいただき、科学的な検討に関する質疑応答を経まして、水産庁から基本的な考え方について御説明を行うとともに、漁獲報告の収集体制や資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項、検討すべき漁獲シナリオ等の選択肢、資源管理を導入、実施する上で課題等の検討事項について、関係漁業者等の参考人からのヒアリング及びしかるべき者からの意見表明を含めて、水産資源の特性及びその採捕の実態や漁業現場等の意見を踏まえまして、論点や意見の整理をする公開で開催する会議となっているところでございます。

次に、資源管理に関する検討会でステークホルダー会合と称しておりますが、それを開催することとなります。そして、ステークホルダー会合においては、MSYベースの資源管理目標やそれを達成するための漁獲シナリオの議論を行うとともに、新たにTAC管理を行うに当たっての課題の解決について議論することとなります。御覧いただいております青色のページでございすけれども、水産資源ごとの現段階の進捗をお示ししているものでございます。

ただいま御説明いたしましたように、資源評価結果の公表がなされた後に、資源管理手法検討部会を開催することとなります。記載しております資源管理手法検討部会の列を御覧いただくと、上からカタクチイワシ対馬暖流系群とウルメイワシ対馬暖流系群につきましては、令和3年12月14日の第3回検討部会において、カタクチイワシ太平洋系群とウルメイワシ太平洋系群につきましては、令和3年11月29日に開催した第2回検討部会において検討をそれぞれ行っておりまして、以下、最新の第9回目となります本年の11月21日には、カタクチイワシ瀬戸内海系群について開催しているところでございます。

本日は、これらのうち公表している第2回から第8回までの水産資源の検討部会の結果につきまして、次ページ以降に参考としてお示させていただきました。

検討部会の結果につきまして、どのような論点や意見になっているかにつきましては、各開催の結果を御覧いただきたいと考えておりますけれども、例えば公表していますもののうち、令和4年4月21日に開催されました第7回資源管理手法検討部会のマダイ瀬戸内海中・西部系群に関して見ていきたいと思えます。ページで14から15ページになります。

この中では漁獲量、漁獲等報告の収集につきましては、自由漁業や遊漁による採捕量の収集について検討すべきこと、漁獲枠配分の根拠となる農林水産統計の制度に疑問があること、資源評

価結果については、瀬戸内海では遊漁者が漁業者よりも多くの数量を採捕することも珍しくなく、遊漁者の漁獲圧をどのように扱うか検討する必要があること、コロナに伴う魚価の低下など、漁獲量の低下には資源量以外の要因もあることを考慮すること、サイズ構成、水揚げ額としての持続性、放流投資効果、漁業者の自主的取組も含めた漁獲シナリオを検討する必要があること、資源管理につきましては、漁業経営に影響を与えるような極端な漁獲量の規制が生じないように検討すること、漁獲可能量管理を導入するに当たっては、現場の漁業者の理解を得て進めてほしいこと、瀬戸内海共通の資源を利用するに当たって、隣県との管理方法の差異は問題であること。次に、ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項としまして、利害関係者それぞれの具体的な対応を含め丁寧に説明することについて、漁獲圧が資源減少の原因となっている根拠、分析の方法及び内容、海況の変化等をどのように考慮して資源評価を行ったのかということについて、遊漁による採捕量の推計値を示すことについて、TAC管理の先行事例としてクロマグロのTAC管理に係る具体的な運用内容について、漁獲可能量管理を導入することのメリット、経営面での支援策等について、どの程度の漁業者の理解を得て検討を進めるのか、具体的な対応の基準について、それぞれ説明すべきこととしてまとめられたといった整理の結果となっているところでございます。

なお、数量管理に向けた検討のプロセスの次の段階としまして、資源管理に関する検討会、ステークホルダー会合を開催するということとなりますけれども、現時点で開催日が決まった水産資源はございません。資源管理手法検討部会で整理されました論点や意見等を踏まえた資源管理の具体的な議論の実施に向けて、現在調整している状況となっているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今井会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありますればよろしくお願いいたします。

 ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、特段ございませんようですので、続きまして、その他の②です。令和5年度資源管理関係予算について、水産庁から御説明よろしくお願いいたします。

○永田資源管理推進室長 管理調整課資源管理推進室長の永田です。資料は4-2を御覧ください。議事次第では、令和5年度資源管理関係予算について、となっておりますが、資料1ページ目の上には令和5年度水産関係予算概算要求の主要事項と書かれているものです。

右肩には令和4年8月水産庁と書かれておりますとおり、この資料1ページから5ページまでは、今年の8月の概算要求の時点で、水産庁全体の令和5年度の水産関係予算の概算要求の主要事項をまとめたものでございます。こちらは財政当局に対する令和5年度予算要求の主要事項の内容と額というものになっております。現在、この要求に基づきまして、財政当局との間で折衝を行っているという状況になっております。これから年末に向けて折衝が終わって、概算決定額ということになりましたら、年明けからの国会で承認を得るという流れになっています。そして、年度内に予算承認されれば4月から施行可能になるというものでして、くどいようですが、この資料の内容はあくまでも水産庁から財務省に対する要求段階の内容及び額ということになります。

このうち資源管理関係についてですけれども、1ページ目の上、1番とありますところ、海洋環境も踏まえた水産資源管理の着実な実施というところで、ほとんどカバーされているというこ

とになります。この中、この1の中が三つに大きく分かれていて、①、②、③とあります。①として資源調査・評価の充実、真ん中より少し下に②として新たな資源管理の着実な推進、そして一番下に漁業経営安定対策の着実な実施となっております。

1番目、①は資源調査・評価の拡充や漁獲情報収集体制の強化等について、②は新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を着実に実施していくために必要な取組を支援するもの、③はこうした資源管理を実施していく中で、資源管理に取り組む漁業者の経営支援策、経営改善という仕切りとなっております。

内容を簡単に御説明しますと、①、アのところ、こちらは200種程度まで資源評価の対象魚種を広げているということで、その推進あるいはさらなる高度化、不漁の要因の解明を進めるためということで、調査船調査ですとか、漁業者の方々に協力していただいて、漁船を活用したデータ収集、調査というところの拡充が含まれております。こちらについては右側の額を見ていただきますと、令和4年度括弧書きの下の段の小さい字の括弧書き82億円から、令和5年度の要求97億円ということで増額を要求しているということです。なお、こちらの予算の要求の中には、水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」の代船建造というところも含まれています。

2つ目としてイですけれども、スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号等の伝達の電子化推進というところ、こちらいわゆるスマート水産業の予算です。資源管理のもととなる評価の充実ということで漁獲データが重要になってまいります。それを効率的に収集できるように、現場に負担のないようなかたちで収集できるようにすることを推進するというものです。こちらの事業の枠組みの中には、令和2年に制定され、本年12月、今月1日に施行されました水産流通適正化法に関連する情報伝達の電子化ということも含まれておりまして、額としては令和4年度5億円から8億円の増額要求ということになっております。なお、この事業については一部水産流通適正化法に関連する部分ですけれども、前倒しするかたちで、今般の令和4年度第2次補正予算で措置されたところでございます。

次に、②として、新たな資源管理の着実な推進、こちらはTAC、IQの導入に向けたいろいろな調査、あるいは技術開発的なものも含めまして、今年度の8億円から9億円へ増額要求しているところです。一番下の③ですけれども、漁業経営安定対策の着実な実施というところ、収入安定対策、積立ぶらすを含めまして、335億円から642億円の増額要求となっております。こちらについても令和4年度第2次補正予算でも措置されたところでございます。

この1の柱以外に関するものとしては、一枚めくっていただいて2ページですけれども、一番下のところ2の④というところで、内水面及びさけ・ます等資源対策というところがございます。こちらは放流関係の予算も一部関係するところで挙げております。

今、お話ししました事業ごとのもう少し詳しい資料が、6ページから最後10ページまでに、事業ごとに横長のカラーのところですのでつけております。こちらは後ほどお時間あるときにお目通しいただければと思います。

私からの説明は以上です。

○今井会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等があれば承ります。よろしいでしょうか。

御質問等ありましたら申し出てください。特段ございませんようですので、最後に確認させていただきたいと思います。

最後の確認でございますけれども、これまでの議事におきまして、諮った議事の内容について発言したい事項があったにもかかわらず、それを伝えることができなかった委員がいらっしゃいましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、特段ございませんようですので、今ちょっと先に進んでしまいましたけども、以上で予定されていた議題は、審議が終了しました。そのほか委員の皆様から何か情報提供などございませんでしょうか。もしこれを知らせたいという情報などございましたら、御披露ください。よろしくお願いします。

○濱松委員 会長、広島県の濱松ですが。

○今井会長 はい、よろしくお願いします。

○濱松委員 よろしくお願いします。近年、私どもはマダコの六次産業化で組合を盛り上げている一人なのですが、最近、プレジャーボートのさお釣り、船釣りのさお釣りが非常に私の海域へ入ってきて、小さいタコを釣り上げるような状態で、かなり水揚げに影響を及ぼしている現在でございます。そんな船釣りのさお釣りを何とか、各県、広島県以外の各県で対策を練っているとあったら教えてもらいたいと思います。何とかこれを排除するような方法はできないのか、また、我々も今年3回ほど行政と協力しながら、取締船を頼んで啓発活動を3回ほどしましたが、一向に減る気配がないので、委員会の方で何かそういう対策があったら教えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

今現在、ここへ少し見せていますが、これが私のたこがめ漁にかかってきた擬餌でございます。これが高速のローラーでたこつぼ漁をしていると、カップや体の方へ飛んでくる危険性もあります。こういうさお釣りでやるやり方を少しでも解消してもらえれば、昔からやるうちの船釣りの手釣りでやってもらえば十分観光ができるんじゃないかなろうかと思いますんで、よろしくお願いします。

○今井会長 御意見ありがとうございます。いくつかの県でたこ釣りのプレジャーというか、遊漁者の問題が聞こえてきているように思いますけれども、水産庁で何か情報とか、あるいは何か取組とかお持ちの情報ございますでしょうか。

○岩本所長 事務局の岩本でございます。

具体的な話については持ち合わせておりません。各府県から何か情報提供、広島県の濱松委員から御発言あったようなことがあれば御披露いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○今井会長 ありがとうございます。

ここの構成されている府県の委員の方々と、同じようにタコに関する遊漁者の影響が非常に大きいといった事例がございましたら、御披露いただければそれはありがたいと思います。少しフリートーキングでいきたいと、よろしくお願いします。

ございませんか。よろしいですか。

実際、遊漁者の何か取り分がすごいことになっているみたいな、何か情報とかお持ちのところございませんか。

ここでそういったことを言いにくい、あるいは情報が整理されてないので、ちょっと難しいかなと思われるようでしたら、もし何か後ほどこういった実態があって困っているみたいなこと少しありましたら、もしございましたら情報提供といったかたちで、瀬戸内海漁業調整事務所に、こんな感じといったかたちで報告いただければ、また、それをもとにして検討、あるいはやるべ

きこと、あるいは問題点の整理などを進めることは可能だと思いますので、よろしいですか。

○濱松委員 三原漁協の濱松ですが、そういった情報があつたら直接でもいいですから、私どもの組合へよろしくお願いします。

○今井会長 ありがとうございます。

それでは、もしそのような内容について、情報をお持ちの府県で、そういったものを取りまとめてということができそうでしたら、その三原漁協の委員の方にお知らせいただければありがたいと思います。そして、もしその情報共有というかたちで、漁業調整事務所にも同じ、もしメールでやるんだつたらＣＣで送っていただければ情報共有できるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○脇田委員 今井会長、よろしいでしょうか。脇田です。

○今井会長 はい、どうぞ。

○脇田委員 今、遊漁との関係についてのお話なのですが、私、実は静岡県海面利用協議会というものの委員も務めさせていただいております。やはり静岡県でも漁業と遊漁との間にコンフリクト、なかなか難しい問題があります。その際には協定というかたちで、県が中に入りまして協定を結んでお互いにできるだけ合意できるようなルールを作りましょうという取組をしていますので、恐らく各県でも海面利用協議会でそのようなことがなされているのではないかなと思いました。

以上です。

○今井会長 ありがとうございます。もしそれについて具体的な、何て言うか資料がしっかりとありましたら、先ほどの三原漁協の委員の方へ情報提供といったかたちでお送りいただければいいかなと思いますけど、よろしいでしょうか。

○脇田委員 はい、メールアドレスとかないと、すみません。存じ上げないので、一応事務局の方を通じてお送りさせていただくかたちでよろしいでしょうか。

○今井会長 はい、漁業調整事務所へお送りいただければ、それを転送するかたちでいかようにも処理は可能だと思います。よろしくお願いします。

○脇田委員 はい、できる範囲で情報を共有できればと思います。よろしくお願いいたします。

○今井会長 はい、大変前向き、建設的な御意見ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、おおよそ出尽くしたという感じでございますので、この件についてはこれにて終了したいと思います。

最後に先ほど私飛ばしちゃって申し訳なかったのですが、最後に確認でございますけれども、これまでの議事において、諮った議事の内容について発言したい事項があつたにもかかわらず、それを伝えることができなかったといった委員はいらっしゃいますでしょうか。

では、特段そういった、言えなかったといったことはなかったと理解いたしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、全ての議事について御了承いただいたとさせていただきたいと思います。

それでは、最後に次回の委員会の開催予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○岩本所長 例年どおり来年３月頃に、次回の委員会を開催したいと考えております。日時、

場所、また開催形式等につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえ、会長ほか委員の皆様の御都合もお聞きしながら調整して、追って御連絡いたしたいと思います。次回は対面とウェブ併用の方式で開催をできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○今井会長 それでは、次回の委員会は例年どおり３月頃に予定されているということでございます。では委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

委員の皆様、御出席の皆様におかれましては、本日の議事進行への御協力及び貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

事務局におかれましては、本日いただいた御意見などを踏まえて、今後の委員会の運営に活用していただきたいと思います。なお、議事録署名人に指名させていただきました兵庫県の田沼委員と山口県の梅田委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、御対応の方よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第４５回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(15 時 53 分閉会)